

ふるさとだより

2019年12月

社会福祉法人 聖フランシスコ会



ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp

ふるさとの家を支援してくださる皆様へ

支援者の皆様、今キリストの誕生日を記念する準備の季節、待降節に入りました。キリストの誕生日のお祝いは、お祭り騒ぎで終わるのではなく、キリストのように行うのです。マタイの福音に書いてあるように、足の不自由な人、目の見えない人、背中の曲がった人、口のきけない人、その他多くの人々がイエスのもとに集まってきました。イエスはその人たちを手当てしました。(マタイ15,30-31、本田哲郎神父訳) イエスの手当てのおかげで皆が元気になりました。

この間日本を訪ねて来られた教皇様もイエスのように行っています。ご自分の食卓にホームレスを招いたり、親のない子供たちの施設を訪問したりしております。クリスマスによく出てくるサンタクロース、聖ニコラスもイエスにならって貧しい人たちを助けて下さった司教様でした。だからクリスマス時にサンタクロースが出てくるのです。

ふるさとの家を創ったハインリヒ神父さんも、イエスにならって釜ヶ崎に食堂を作りました。ふるさとの家を支援して下さる皆さんもホームレスや困っている人々を助けて下さっています。

数年前に、私はオランダのフランシスコ会の管区長をふるさとの家に案内しました。その時彼は、二階の窓から三角公園にいる労働者たちを見て、馬小屋の前に集まった羊飼いを思い出したとおっしゃいました。

すべての命を大切に作る運動を起こした教皇様の呼びかけが、今度のクリスマスこそ実現になりますように。

皆さんがふるさとの家の活動に協力することも、すべての命を大切に作る一つの実現になります。本当にありがとうございます。これからもどうぞよろしく願います。

ルカ ホルスティンク

談話室より

マーコ

ふるさとの家の利用者は野宿生活をする人が多かったのですが、今は生活保護の人も多くなり、認知症、かつて係わった人、今、金銭管理を手伝っている人が入院することが増えています。それ以外にも利用者に色々な人がいます。

Aさんはアパートに入っていたのですがいつもズボンが便で汚れている状態で着替えを促すと怒って出て行くことが多く、たまに応じて「早くせいや」と大声で怒鳴っていました。ヘルパーさんとも話しましたが難しいということでした。この方がたまたま誕生会のゲームに参加した時に「〇〇〇たれ、がんばれ！」と声援がかかりました。けなしているようにも聞こえるのですが、事実は事実としてこの人の事を認めているように感じました。この方はその後入院しあっけなく亡くなりました。

Bさんは割と若く野宿をしており、いつもビニール袋をいくつもくくりつけた荷物を持ち、缶集めをしています。去年スタッフが一度、荷物を整理しようと一緒にしたところ、ボロボロの千円札が沢山出てきました。日本銀行で換金しましたが未だに預かったままで本人は全く使いません。その彼は毎日ラーメン部屋で安いラーメンを煮炊きをし食べている間、部屋のド真中に荷物を置きます。みんながじゃまと思いきや利用者の誰も文句を言うことなく見事に共存しています。

たまに汚れている人や独り語の多い人に「あんな奴ほりだせ」など言う人もいますが、静かに見守っている人も沢山いて、スタッフが声掛けしている人をよく見ていて今日はこんな状態やと教えてくれたり、認知症でしょっちゅう来る人など「さっき来とったで」と教えてくれます。こんなやさしい人が多いこの地域を偏見やおもしろさだけで訪ねて来ないでほしい。みんなの生活の場ですから。

話は変わりますが最近の政治家や官僚の発言にはあきれますね。学生に「身の丈に合わせて勝負」、白血病を公表した選手のことを「がっかりした」、「復興より〇〇さんです」、「豚コレラは神様が悪い」など本人たちは叱咤激励のつもりが人を傷つけていることが解らないと。



相談室から

古賀詩子

F Uさんと私の偏見

ふるさとの家でおっちゃんたちと関わらせてもらっている中で、はっと気づかされることがあります。

F Uさんは今から数年前、長年住んでいたアパートが閉まるために引っ越しせざるを得なくなって、数歩先のアパートに引っ越しました。引っ越しが混乱させたのか、そのすぐ近くの新しいアパートに帰れなくなることが2～3回続き、東成区や梅田で保護されたりしました。銀行口座の印鑑をなくしてしまったり、他にも重要なものをなくすということもあったので、そのころからよく関わらせてもらうようになりました。同時にヘルパーさんたちにも来てもらいはじめました。帰れなくなったり、大事なものをなくしたり…ということは、認知症のはじまりだったわけなのですが、とてもしっかりされている方で、「暗いと道がわからなくなるから、暗くなるともう外に出ないようにしている」と言って、それを実行されていました。その言葉通り、その後は、遠くで保護されることはありませんでした。その時、思いました、「彼は認知症なのに、これ以上道に迷ってしまわないために暗くなったら外に出ないという風に自分で学んで予防線を張ることができるんだ…」と。どこかで、認知症はそんなことはできないと思っていた偏見、知らず知らずに私のうちにあった偏見に気づかされました。もうひとつ認知症に対する私の偏見を壊してくれたことがありました。一緒に銀行に行ったりして関わらせてもらって、それ以来、私の名前をしっかり覚えて、「古賀ちゃん」といつも私を見ると呼んでくれていたことです。私もいつも名前と言ってもらってうれしかったです。同時に、「認知症なのに、しっかり私の名前を覚えてくれている」という思いがあって、私の中でどこか、“認知症の人は新たに覚えられない”といった偏見があったことに気づかされました。関わる前はふるさとの家には全然来られない方でしたが、それからは、しょつ中顔を出してくれるようになりました。それから数年経ち、ヘルパーさんたちの方が主に関わってくれるようになったので、ふるさとは来られなくなりましたし、そのうちに私の名前も忘れていたようでしたが、出会うと、「あっ！」という表情で、私の顔はずっと覚えていてくれているようでした。そのF Uさんも、この秋に他界されました。亡くなる少し前に医者から余命2ヶ月と言われ、それより少し早めに逝ってしまわれました。認知症は学習できない、新しい名前を覚えられない…といった私の偏見を壊してくれたF Uさんでした。ありがとうね、F Uさん。



「5678」

堀部敬子

ふるさとの家で家賃払いを手伝っている方は、数十人います。

年金のみで生活している人。以前は自分で管理していたけど、できなくなった人。昔、お金の事で失敗して、自信がないから手伝ってほしいと預けている人。家賃・光熱費を払った後、残金 6 万円位を計画的に使えないから、1 日当 1000 円～1500 円を渡す人。一度に自分のサイフに入れ、1 ヶ月キチンと生活できる人。2 万円を 3 回に分け、安否確認をかねて取りに来る人、様々です。

70 才近くまで働いていた方で何とか生活保護につながった人は、年金事務所に行って下さいと役所から指導があります。数百万円の年金が振り込まれ、年金のみで生活できる人もいます。住所が確定したからの事で、野宿のまま年金すら手にできず亡くなって行った方がどれほどいる事かと思うと胸が痛みます。

数年前かかわった人で、認知症がすすみ「かあちゃん、かあちゃん」と頼っていた H さんが、いよいよ施設に入る時、部屋を片づけるといろいろなメモがあり、「ホリベとバントウふたりでドロボウ」「5678」暗唱番号など見つかりました（バントウとは、日雇いの時、手渡しで日当を受け取っていた習慣で、当時相談室で男性のスタッフがお金を手渡していたので、日雇いでの習慣と混同されていました）。

今そのメモは、私の手帳の中でお守りになっています。自分におきかえて、通帳を人に預けなければ成りたたなくなる時が来る。くやしきただろうな。亡くなった時、葬儀で暗所番号をひつぎに入れてあげよう・・・とした時、間髪入れず施設長の「ヤメトケ、ヤメトケ！天国で混乱するやろ」との背後から声で、たくさん来てくれていたヘルパーさんたちが爆笑。その後いろいろな思い出話になり楽しく見送りました。



「ごめんなさい&ありがとう」

嶋田 ミカ

今年一年を振り返ると、逝ってしまった人たちの顔が浮かんでくる。とくに 10 年以上関わった二人のことを後悔と感謝とともに思い出す。

90歳で亡くなったFさん。部屋には煮しめたような布団と靴下、古びたやかんと壊れかけたテレビがあるだけ。保護費はほとんど競艇につき込んでいた。体調を聞くと決まって「なかなか死なへんから困ってるんや」とおどけていた。2005年開腹手術をした後、傷跡がなかなか塞がらず、何か月も苦しんだ。以来Fさんはすっかり病院嫌いになってしまった。

その後、10年ほどは元気だったが、数年前から夏に脱水など体調を崩すようになった。ヘルパーを勧めても拒否。昨年冬、風邪でぐったりしていたので、嫌がるFさんをなだめすかして病院へ。肺炎で即入院と診断された。Fさんは、床にひっくり返って駄々っ子のように「絶対入院はしない」と叫んだ。2018年夏、18年間住み慣れたドヤから、旅行者向けホテルに改装するから出て行けと言われた。バストイレキッチン付きの部屋を勧めると、何が気に入らないのか、自分でトイレもエアコンもない部屋に決めてしまった。クーラーを持って行っても「いらん」の一点張り。コタツも扇風機も邪魔だとほぼ使っていない。

ときどき近所で見かけて声をかけると、「大丈夫」という返事だった。今年7月久々に訪問すると、最近尿が出なくなり患部の腫れもひどいという。診断は悪性腫瘍の疑い、すでに腹部にも転移していた。もっと早く訪問していたら…とひどく後悔した。腰の痛みがひどく、しだいに体力も落ち、ついに入院を承諾した。7月24日朝方、Fさんの夢を見て「ごめんなさい」と泣きながら目覚めた。胸騒ぎがした。その日の午後、Fさんが亡くなったと知らせが入った。

Oさんは、毎日ジョギングをしていた。当時、ウォーキングやジョギングを始めていた私はOさんがマラソンレースに出て5時間台で走るという話を聞いて、仰天した。75歳の彼が走るのだから私だって…と「闘争心」に火が付いた。練習を始めると、走った分だけ結果が出るランニングにハマってしまった。走ることで体力がただけではなく、何事にもポジティブになった。つらいことも悲しいことも思い切り走れば、気持ちが軽くなった。Oさんを通じたランニングとの出会いが、困難を乗り越える力をくれた。

2005年、Oさんは足を骨折、その後何度か骨折を繰り返し、走れなくなってしまった。転倒も増え、認知症も進み急速に衰えていった。2017年、高齢者施設に入所したので、安心してた。今年の慰霊祭で、昨年秋にOさんが亡くなっていたことを知った。私の生き方を大きく変えたOさんの死を長い間知らなかったことが悔しかった。Oさんに会えてよかった、本当にありがとう。



ずーっと

古澤 秀利

12月になると思い出す方がいます。その方が亡くなったのは2012年の1月だったと記憶しています。私は仕事の関係で長らくふるさとのボランティアに行かない時期が続いたのですが、2011年12月発行の「ふるさとだより」に、その方が同年の春にガンが見つかり入院して、現在自宅療養中という記事がありました。どうしようか迷ったのですが胸騒ぎもしましたので、ふるさとの方に頼んで手紙だけでも渡してもらおうと思い、ふるさとの家に向かいました。まーこさんに手紙をその方に渡して欲しい旨を伝えますと、「せっかく来てんからお見舞い行ってきいや」と言っていただきお見舞いに伺いました。その方の家までの道中、案内して下さった方に容体を伺うと、すでにガンが転移していてあと1、2週間という状態が続いているとのこと。今は車椅子でヘルパーさんについてもらいながら、散歩などの外出をしているとのことでした。「それじゃあ、かなり具合が悪いのだな」と思いご自宅を尋ねましたら、末期の患者さんとは思えないほど元気に迎えてくださいました。抗がん剤を飲んでいると仰ってましたので、体もしんどかったと思います。それでもしばらくの間、色々とお話してくださいました。ちょっと励ましにいこかな、などと考えていましたが逆にこちらが元気づけられました。

それから数週間後でしたか、年が明けて少ししてからでした。その方が亡くなったと連絡を頂きました。通夜式で知ったのですが、その方は神主さんの長男だったらしく、色々事情があって釜ヶ崎に辿り着き、賭場の見張りや土方の仕事をしていました。しかし働けなくなり野宿生活を送り、どうにもならなくなったところ、知り合いからふるさとの家のことを教えてもらい相談に行き、生活保護を受けてからは、ふるさと1階の詰所での働きを始められました。ほぼ毎日ずーっと詰所でボランティアとして働かれました。休憩室を訪れる人たちをずーっと迎えていたと思います。話を聞いたり、他のボランティアの世話をしたり。ずーっとそこにおられました。その方自身、療養生活がはじまり歩けなくなってきても、「また詰所に座りたい」と言って、比較的元気な時には少しの時間でも座りにふるさとへ行らしていたようです。休憩室を訪れる人たちにとってもその方はお馴染みの存在。居てあたりまえの存在だったようです。

居て当たり前、あって当たり前。一番安心する存在です。ふるさとの家もそんな存在かな、と勝手に思っています。



事務室より

☆ 2019年度中間会計報告

(2019年4月1日~2019年9月30日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	7,994,745	人件費	4,707,112
受取利息	2,036		
雑収入	337,421	活動費	2,566,911
		資金収支差額	1,060,179
合計	8,334,202	合計	8,334,202

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤1、非常勤3

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）

★ 寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。
大切に保管していただくようお願いいたします。

ボランティア紹介

大原さん 野宿生活をしておられますがいつも夕方にお湯を汲みに来た時にラーメン部屋のコンロをきれいに掃除してくれます。

いずみさん、島口さん 二人は友達同士でふるさとの利用者です。先月より二階の掃除に来てくれています。

常（じょう）さん 芸大の大学院生で月二回ほど本田さんの散髪を手伝いに来てくれています。



ふるさとの家で必要なもの



*特に不足しているもの

かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん・タオル・ジャム

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）・靴下

●お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖・缶詰

●ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18～20cmの片手鍋（それ以外は使えません）

●絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カッパ・傘）

●洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋

●運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ボストンバック・リュック）

●毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

*送られてきた荷物は一休作業所バザーと分け合っています。

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

※また、見落とす場合がありますので、荷物と一緒に現金を入れないよう、お願いいたします。

お願い

連帯して活動している、下記の勝ちとる会の炊き出しは継続していますが、賃貸事務所の建替え後は電話がなくなりました。荷物は届きます。

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料、日持ちのする野菜、乾物など

礼状が必要な方はふるさとの家に送ってください。

送り先：勝ちとる会（電話はありません）

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北2-6-14

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。

⑧